

二十八番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第百五十四号 工事変更請負契約の締結について申し上げます。

本請負変更契約は、長野駅善光寺口駅前広場整備工事の契約金額を約四億一千万円増額するものであります。

市から、変更理由として、設計時に採用した施工地周辺の地質調査結果では特定できなかつた巨石が含まれていることが判明したため、仮設土留め工法を変更する必要があること、また、地下通路の解体工事に伴う騒音等による周辺環境への影響を少なくするため、解体方法を変更する必要があることなどの説明がありました。

委員会審査の中で、当初の契約金額に対する増額の割合が四十パーセントを超え、その大部分が工事の工法の変更によることは、事前の調査が不足していたのではないかとこの意見がありました。

今後、市においては、工事を行うに当たり、当初設計の段階から地質や周辺環境等の調査や経費の精査を十分行った上で、工法や工種を比較検討し、適正な事業費の見積りに努めるよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項のうち、自然災害への対応について申し上げます。

近年、観測記録を上回る局地的な集中豪雨による都市型水害が、全国各地で頻発しております。

ついては、本市における都市部での豪雨に対応するため、過去の浸水被害発生箇所等の情報集積に努めつつ、近年の異常な降雨状況等を踏まえ、これまでの対策を総合的に見直し、市民の安全確保に努めるよう要望いたしました。

一方、これから本格的な降雪期を迎えるに当たり、除雪に関しては、高齢化が進む中で、除雪路線に指定されていない生活道路等において、除雪作業が困難になりつつあることから、状況に応じて、柔軟に対応するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、南長野運動公園総合球技場整備事業について二点申し上げます。

一点目は、施設稼働率の向上についてであります。

本事業は、サッカーを初め、ラグビー、アメリカンフットボールなどにも利用でき

る多目的施設として整備をするものであります。また、J1基準を満たすもので、A

C長野パルセイロのホームスタジアムとしても利用を図ることを予定しております。

ついては、施設の運営を所管する教育委員会と連携しながら、AC長野パルセイロの試合や練習などによる施設利用以外の期間、あるいは、芝の養生等による施設利用制限の無い期間において施設稼働率が向上するように、一般市民にとっても利用しやすい施設として整備を進めるよう要望いたしました。

二点目は、ラグビーワールドカップ二〇一九の招致についてであります。

本大会は、二〇一九年に日本で初めて開催される大会であり、大会組織委員会では、試合開催会場の要件などをまとめた開催都市ガイドラインを作成し、立候補を検討している自治体に送付しております。本市においても、このガイドラインを入手し、現在、同球技場を試合開催会場として立候補できるかどうかの検討をしているとのことであります。

委員会調査の中で、市から、現時点では招致を担当する関係部局と具体的な検討、調整に入っていないが、立候補することが決定した場合、開催条件によっては、スタンドの立ち見席を椅子席に設計変更するなど、総事業費の増額の可能性もあり得るとの説明がありました。

市当局においては、関係部局間との情報交換等により連携を密にする中で、教育委員会に対して技術面及びコスト面の課題を明確に示し、適切に助言するとともに、市民への説明責任を十分果たされるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。